

平成 21 年度男女共同参画推進関係予算案について

平成 21 年 1 月

1. 総額と主な内訳

- 男女共同参画推進関係予算に係る平成 21 年度政府予算案の総額は、4 兆 2,714 億円となっており、前年度比1,126 億円 (2.7%) の増額となっている。
- 男女共同参画については、第 2 次男女共同参画基本計画に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進など、施策を総合的かつ計画的に推進しているところ。
- 平成 20 年 4 月 8 日に策定した「女性の参画加速プログラム」においては、あらゆる分野における女性の参画加速のための基盤整備の充実、活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野（医師、研究者、公務員）に焦点を当てた戦略的な取組を、各方面と協働して戦略的に実施することとしている。
- 平成 21 年度男女共同参画推進関係予算を、第 2 次男女共同参画基本計画に即して分類した場合、同計画の第 6 分野「高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」が総額の 62.2%となっており、介護体制の構築に係る予算が、その大半を占めている。

2. 主な新規・拡充項目

■ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

○ 仕事と生活の調和調査研究等経費（新規）

【内閣府 46 百万円】

基礎的データの収集・分析や、関係省庁や有識者等との連携による政策に関する学際的な研究・評価を行い、その結果を仕事と生活の調和の実現のための関係省庁等の施策や経済界、労働界等の各主体の取組に反映させる。

○ 仕事と生活の調和普及啓発経費（新規）

【内閣府 27 百万円】

企業ネットワーク構築や啓発資料作成等を通して、全国や地域での国民の理解や政労使の合意形成の促進により、国民的な気運の醸成を図り、企業や働く者、国民の取組を社会的な運動として展開させる。

○ 労働時間等の見直しに向けた取組の促進（新規・拡充）

【厚生労働省 3,135 百万円】

業界団体による業種の特性に応じた「仕事と生活の調和推進プラン」の策定を支援するとともに、相談・助言を行う「仕事と生活の調和アドバイザー（仮

称)」の養成等を図る。

また、労働時間が長い事業場を対象とした重点的な監督指導を実施する。

■ 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

○ 幼稚園就園奨励費補助（拡充） 【文部科学省 20,397百万円】

幼稚園に通う幼児を持つ保護者の負担の軽減を図る。特に、兄弟姉妹のいる家庭については、第3子以降の保育料等の無償化等を図る。

○ 民間保育所運営費（拡充） 【厚生労働省 340,102百万円】

待機児童解消を目指し、民間保育所における受入れ児童数の増を図る。

○ 総合的な放課後児童対策（「放課後子どもプラン」）の着実な推進（拡充） 【厚生労働省 23,453百万円】

放課後児童クラブと文部科学省が実施する「放課後子ども教室推進事業」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」の着実な推進を図る。

また、放課後児童クラブについては、「新待機児童ゼロ作戦」や「5つの安心プラン」を踏まえ、ソフト面及びハード面での支援措置を図る。

○ 地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援事業の充実（拡充） 【厚生労働省 38,800百万円】

様々な子育て支援事業について、「子ども・子育て応援プラン」に掲げた目標の達成に向けた着実な推進を図るとともに、地域力を活用した子育て支援に従事する者の養成、ファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児の預かり等への対応のためのモデル事業の実施等、地域の子育て支援の推進を図る。

■ 女性医師の活躍促進

○ 女性医師・看護師等の離職防止・復職支援の実施（新規・拡充） 【厚生労働省 4,520百万円】

医療機関に勤務する女性医師・看護師等の乳幼児の保育に対する病院内保育所の運営等への財政的支援を行うことなどにより育児と勤務との両立を安心して行うことのできる環境を整備する。

■ 女性研究者の活躍促進

○ 女性研究者養成システム改革加速（科学技術振興調整費）（新規） 【文部科学省 36,340百万円の内数（予定額：500百万円）】

多様な人材の育成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速する。

○ **女性研究者支援モデル育成（科学技術振興調整費）**

【文部科学省 36,340 百万円の内数(予定額:1,750 百万円)】

女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援する。

○ **出産・育児等による研究中断からの復帰支援（RPD）（拡充）**

【文部科学省 393 百万円】

優れた研究者が出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員事業において支援を実施する。

○ **出産・子育て等支援制度（戦略的創造研究推進事業）（拡充）**

【文部科学省 57 百万円】

戦略的創造研究推進事業に参画する研究員が、出産・育児・介護等のライフイベントを行う際に、当該研究員の申請に基づく所要の審査を経て、年間 300 万円を上限として実験補助者の雇用など男女共同参画促進費を、当該研究者の所属する研究チームに支給する。

■ **女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等**

○ **青少年のインターネット利用環境実態調査（新規）** **【内閣府 27 百万円】**

青少年インターネット環境整備法の施行状況の把握のために必要なデータ収集を目的として、青少年一般及びその保護者にそれぞれのフィルタリングソフトウェアの認知度・利用度や改善要望を調査し、実態を把握する。

○ **「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行に係る広報啓発経費（新規）** **【内閣府 25 百万円】**

青少年インターネット環境整備法の施行に際して、同法の趣旨及び目的等を周知するため、地方公共団体、関係事業者、保護者に対して、リーフレット等の広報資材を作成・配布等の広報啓発活動を実施する。

○ **メディアリテラシー向上のための調査・開発、啓発活動の展開（新規）**

【総務省 51 百万円】

メディアの健全な利用の促進に必要となるメディアリテラシーの向上を図るため、放送、インターネット、携帯電話等のメディアの特性に応じたメディアリテラシーに関する教材等を開発し、普及を図る。

○ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進（拡充） 【文部科学省 214 百万円】

青少年を取り巻くメディア上の有害情報をめぐる深刻な問題に対して、青少年を有害情報環境から守るための国民運動の一環としての「ネット安全安心全国推進会議」を開催するとともに、地域の実情に応じた取組の推進、有害情報に関する映像資料の作成や所要の調査を行う。

■ その他

○ 地域における男女共同参画促進総合支援経費（新規） 【内閣府 83 百万円】

地域における男女共同参画推進のあり方として、様々な課題解決において、男女共同参画の視点を取り入れ、多様な主体の連携・協働による実践的・主体的な活動の展開を促していくことが求められている。このため、地域における様々な課題解決のための実践的な活動に関する先進事例の収集・分析・提供や人材育成プログラムの開発、アドバイザー派遣等による総合的な支援を行う。

○ テレワーク共同利用型システム実証実験（拡充） 【総務省 300 百万円】

ワーク・ライフ・バランスの確保や少子高齢化対策、再チャレンジ等に資するテレワークの普及促進のため、安心・安全、容易に利用できるテレワークモデルシステムの実証実験等を実施する。

**○ 女性のライフプランニング支援総合推進事業（新規）
【文部科学省 25 百万円】**

女性が社会で活躍するに当たり、主体的な働き方を選択していくことができるよう、多様な選択肢の存在や、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供することにより、女性が自己の可能性やライフステージ別の自己イメージを若い時期から持てるよう支援する。